

用語説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等
手数料…税の証明や住民票の交付等の手数料
- ④寄附金…個人・団体から贈与されたお金
- ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入…ほかの収入科目に含まれない収入で、延滞金や預金利子、雑入等
- ⑦その他…財産収入、繰越金

歳出

- ⑧地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
- ⑨各種税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
- ⑩その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ⑪地方交付税…地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑫国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑬県支出金…市町村の特定の事業等の経費に対して県から交付されるお金
- ⑭町債…各事業を行うために町が借り入れるお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営にかかる経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営、体育施設の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費

美浜町の3つの財布

町には、お金を出し入れするために3つの財布があります。

① 一般会計

町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。(2~3頁)

② 特別会計

特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中には、10個に仕切られており「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。(4頁)

③ 企業会計

一般の会社と同じ会計方式をとる財布です。現在、町には1つだけ「水道事業会計」という会計があります。(4頁)

令和3年度美浜町の決算報告

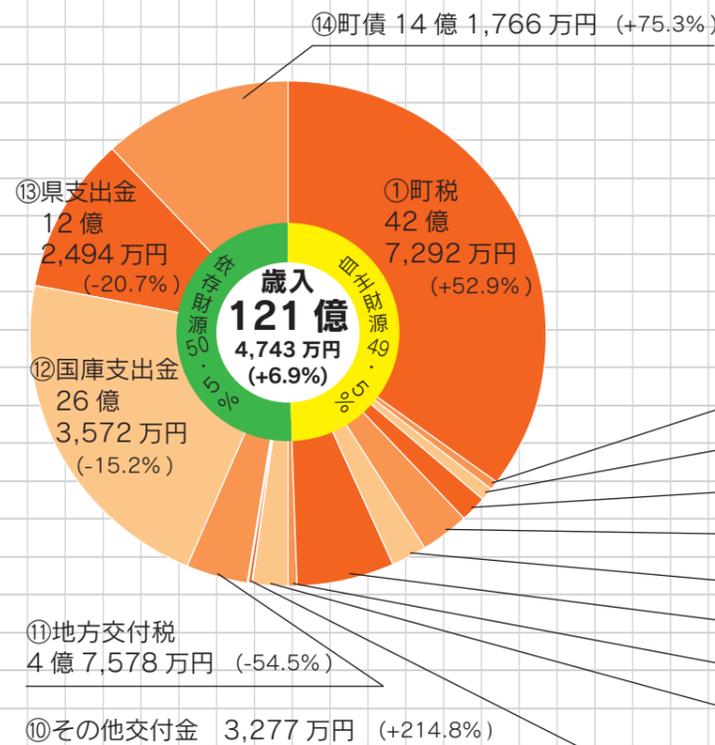
8月31日に開会された令和4年第4回町議会定例会で、令和3年度の決算が認定されました。今月号では、令和3年度に皆さんから納められた税金や、国または県からの収入がどのように使われたのかを報告します。

一般会計

実際の決算額は円単位ですが、分かりやすくするために万円単位で表示しています。

歳入

※()は対前年比



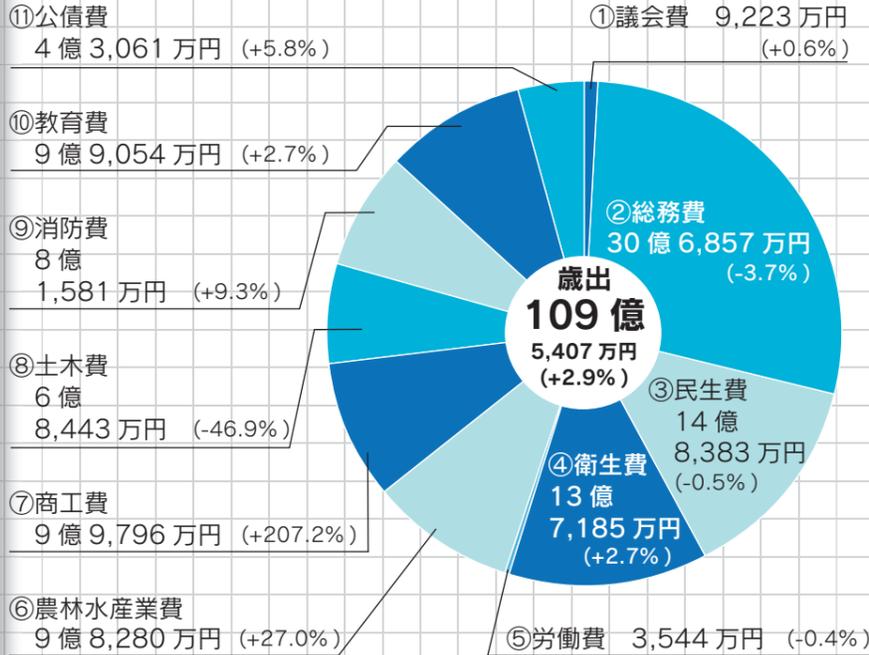
町税の内訳

名称	金額	対前年比	
町民税	個人	4億6,795万円	-0.2%
	法人	2億249万円	-6.3%
小計	6億7,044万円	-2.1%	
固定資産税	34億9,332万円	+74.4%	
軽自動車税	3,805万円	+3.2%	
たばこ税	6,848万円	+1.3%	
入湯税	263万円	+20.4%	
合計	42億7,292万円	+52.9%	

- ②分担金及び負担金 7,528万円 (+3.4%)
- ③使用料及び手数料 9,120万円 (+9.2%)
- ④寄附金 1億8,280万円 (-0.8%)
- ⑤繰入金 3億8,609万円 (+14.0%)
- ⑥諸収入 2億7,150万円 (+2.6%)
- ⑦その他 7億3,369万円 (-8.5%)
- ⑧地方譲与税 6,152万円 (+1.8%)
- ⑨各種税交付金 2億8,556万円 (+15.0%)

歳出

※()は対前年比



町民1人あたりに使われたお金 **約121万円**
(令和4年3月31日時点の人口9,071人で計算)

令和3年度一般会計の歳出決算額は、109億5,407万円、前年度と比較すると、3億888万円の増額となりました。

増額の主な要因として、商工費ではレイクセンター整備工事の本格化、農林水産業費では観光農園の整備、消防費では、防災情報伝達システムの整備といった大型事業の実施が挙げられます。

一方、総務費では、特別定額給付金事業や庁舎改修工事の完了により1億1,904万円の減額となったほか、土木費では、美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業を次年度に繰り越したことから、6億336万円が減額となりました。

自主財源は全体の約半分

一般会計の歳入は、町民の皆さんから納められた町税や町の施設を使った時に支払われる使用料等、町が自分の力で収入とした「自主財源」と、国や県から交付を受けた「依存財源」に分かれています。

その割合を見ると、自主財源が前年度比9.6%増の49.5%、依存財源が50.5%となっており、歳入の約半分を国、県から交付されるお金や町債(借金)等で賄っている状況です。

自主財源の割合が大きいくほど、行政活動の自主性と安定性が確保できるため、町では、今後も町税等の自主財源を増やすための施策に積極的に取り組んでいきます。

町税や町債の発行による増収

令和3年度一般会計の歳入決算額は、121億4,743万円、前年度と比較すると、7億7,968万円の増収となりました。

主な要因としては、町内企業の設備投資による固定資産税(町税)の増収や防災情報伝達システム、ケーブルテレビ施設の整備等で町債を発行したこと等が挙げられます。

一方で、特別定額給付金事業の完了等により国庫支出金は減収となりました。

各指標	健全 ←		→ 悪化
①実質赤字比率	黒字	15%	20% 黄信号
②連結実質赤字比率	黒字	20%	30% 黄信号
③実質公債費比率	8.3%	25%	35% 黄信号
④将来負担比率	65.6%	美浜町の値	350%
⑤資金不足比率	不足なし		20% 黄信号

各指標の説明

- ①実質赤字比率
一般会計等（美浜町では一般会計、診療所事業、道路用地取得事業）の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、一般会計等決算の実質収支（※2）が黒字となるため、比率は表記されません。
- ②連結実質赤字比率
すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、全会計の実質収支が黒字となるため、比率は表記されません。
- ③実質公債費比率
借金の返済負担の重さを示す比率。
- ④将来負担比率
町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫をみる比率。
- ⑤資金不足比率
公営企業会計の資金不足額から経営状況の深刻度をみる比率。美浜町では、6会計とも資金不足がないため、比率は表記されません。

（※2）歳入総額から歳出総額を差し引き、更に、次年度に繰り越して行う事業に必要な財源を差し引いたもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、4つの財政指標と、公営企業会計（美浜町では、上水道事業、簡易水道事業、集落排水処理事業、公共下水道事業、産業団地事業、住宅団地事業が該当）の資金不足比率で、自治体の財政状況をチェックすることになっています。令和3年度の決算に基づく算定の結果、美浜町はいずれの指標も財政状況の悪化を示す基準値を下回っており、健全な財政が保たれています。

美浜町の財政状況は健全です

令和3年度の主な事業

■三方五湖ゾーン整備事業

【事業費】4億1,340万円

北陸新幹線敦賀開業に向け、再生可能エネルギーを活用した新たな遊覧船を就航させるため、実証実験により安全性が確認された電池推進実証船（1隻目）を商用船に改修するとともに、2隻目となる電池推進遊覧船の建造工事を開始しました。

また、発着施設については、既存施設を解体後、新たな施設（本館棟・附属棟）を建築し、併せて太陽光システム導入に向けた工事を開始しました。



令和5年春の開業に向け整備を進める美浜町レイクセンター（令和4年10月11日撮影）

■農業人材育成拠点整備事業

【事業費】4億1,315万円

新規就農者の確保や育成、交流人口の拡大を目的に観光農園「若狭美浜 HAMABERRY ～いちごの郷みはま」の整備しました。

また、新規就農者の育成を図るため教育カリキュラムを作成し、受入環境を整備しました。



←最盛期のイチゴの状況



若狭美浜 HAMABERRY ～いちごの郷みはま～

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に設けられている会計のことで、それぞれの会計が独自で収入・支出の経理をしています。町の特別会計は全部で10会計で、それぞれの決算額は次のとおりです。

会計	内容	歳入	歳出	差引額
診療所事業	東部診療所と丹生診療所を運営するための会計	1億2,367万円	1億719万円	1,648万円
国民健康保険事業	自営業の方や退職者等の医療費等を給付するための会計	12億2,817万円	11億2,859万円	9,958万円
後期高齢者医療事業	75歳以上の高齢者等の保険料を収納・納付するための会計	1億3,570万円	1億3,464万円	106万円
介護保険事業	高齢者の介護予防・生活支援等を行うための会計	12億1,502万円	10億8,583万円	1億2,919万円
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行うための会計	3億7,455万円	3億6,270万円	1,185万円
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行うための会計	1億6,362万円	1億6,340万円	22万円
公共下水道事業	公共下水道施設の整備・管理を行うための会計	5億895万円	5億750万円	145万円
産業団地事業	産業団地の整備等を行うための会計	623万円	252万円	371万円
住宅団地事業	住宅団地の整備や分譲促進を行うための会計	1億6,014万円	1,220万円	1億4,794万円
道路用地取得事業	国道27号交通安全事業にかかる道路用地取得を行うための会計	1億8,362万円	1億3,938万円	4,424万円

企業会計

企業会計は法律で設置が義務付けられている会計で、美浜町は、地方公営企業法の「水道の給水人口が5,000人を超える自治体」に該当するため、上水道施設の整備・管理を行う上水道事業会計を設けています。

会計	収入	支出	差引額	
上水道事業	収益的収支(水道料等での収支)	1億7,426万円	1億7,010万円	416万円
	資本的収支(施設建設等の収支)	1億2,481万円	1億7,607万円	-5,126万円(※1)

（※1）資本的収支で不足した5,126万円は、将来、施設改修等のために保有している資金で補てんしました。

原子力発電所の立地に伴う交付金の活用状況

町には、原子力発電所が立地していることにより、国や県から「電源立地地域対策交付金」や「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」等が交付されています。町では、これらの交付金を活用して次のような事業を実施しました。

名称	内容	交付金額
電源立地地域対策交付金	町内公共施設の職員人件費や光熱水費、管理委託料、保育園の職員人件費、子どもの医療費助成、グラウンドゴルフ場の整備等に活用しました。	9億1,605万円
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	老朽化した配水管布設替工事や上水道事業への統合に向けた配水管の布設工事、給食センターの給湯設備等の更新工事等を行いました。	3億1,390万円
広報・調査等交付金	原子力関連の広報誌等の発行や広報番組の放送、掲示板等の維持管理、町原子力環境安全監視委員会を開催し、美浜発電所の視察調査や情報収集等を行いました。	1,139万円

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

町では、新型コロナウイルスの感染拡大防止や影響を受けた住民への支援として次のような事業を実施しました。

◎感染予防対策

■新型コロナウイルス感染症予防事業

[事業費] 8,281万円

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、臨時予防接種（個別接種・集団接種）を行いました。また、コールセンターやWEB予約システムの運営、接種券の作成・郵送を行いました。



新型コロナウイルスワクチンの接種

◎住民支援

■住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

[事業費] 7,516万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方が速やかに生活の支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給しました。

■子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

[事業費] 1億1,862万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援することを目的に、0歳から18歳の児童がいる世帯に対し、児童1人当たり10万円を支給しました。

■子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

[事業費] 335万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援することを目的に、0歳から18歳の児童がいる低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給しました。

◎経済支援対策

■がんばる美浜町事業者応援支援金事業

[事業費] 5,123万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に大きな影響を受けた町内事業者に対し、県の支援と併せ、事業継続のための支援金給付を行いました。

■がんばる美浜町事業者応援商品券事業

[事業費] 3,724万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に大きな影響を受けた町内事業者の業績回復や町民の応援機運醸成・消費喚起を目的に、プレミアム付商品券の発行及び販売を行いました。



↑がんばる美浜町事業者応援商品券

■レインボーライン山頂・山麓公園整備事業

[事業費] 2億5,265万円

北陸新幹線敦賀開業に向け、レインボーラインの既存売店や上下水道設備の老朽化が著しいことから、観光客が快適に過ごせる景観を生かした環境整備を行いました。



レインボーライン山麓のカフェ&レストラン「RAINBOW」



敦賀半島の世帯に放送・通信サービスを提供するサブセンター（丹生）

■ケーブルテレビ施設更新事業

[事業費] 8億3,836万円

町内のケーブルテレビ施設の高度化・耐災害性強化を図るため4期エリアに分け、令和3年度に第1・2期エリア（東地区）の更新工事が完了しました。第3・4期エリア（北・南・耳地区）は令和4年度に完了予定です。また、設備更新に伴い、ケーブルテレビを解約した方を対象に、地上デジタル放送受信アンテナの設置補助を行いました。

■防災行政無線整備事業

[事業費] 4億7,640万円

災害発生時に、町民の皆さんに向けて速やかに防災情報を発信するため、防災情報伝達システム（親局装置、屋外スピーカー、戸別受信機、防災アプリ）を整備しました。



↑屋外スピーカー

↑戸別受信機

↑防災アプリ



日本海を一望できるグラウンドゴルフ場

■グラウンドゴルフ場整備事業

[事業費] 7,791万円

スポーツ活動の推進や各種大会の誘致による交流人口の拡大を図るため、美浜町西郷健康ひろばにグラウンドゴルフ場（計3コース）を整備しました。

■美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業

[事業費] 1億4,807万円

にぎわいゾーンの核となる道の駅「若狭美浜はまびより」を整備するため、事業用地の取得及び建物移転等の補償、整備に係る実施設計、基盤整備工事、民間事業者による設計や建設等に対するモニタリング業務を行いました。

併せて、JR美浜駅前広場の整備を行うため、工事に係る実施設計を行いました。



道の駅「若狭美浜はまびより」完成イメージ図

マイナンバーカード取得促進事業

町では、マイナンバーカードの取得率向上を目的に、下記の取得促進事業を行います。
まだ、マイナンバーカードの申請がお済みでない方は、この機会に取得しましょう。

美浜町マイナンバーカードわくわくキャンペーン

2,000円分の商品券を進呈

- 町内の登録店舗で使用できる商品券を配布します。
- 対象者 11月30日(水)までにマイナンバーカードを申請された方(取得済みの方も含む)
 - 金額 対象者1人につき2,000円分(500円券4枚)
 - 配布方法 簡易書留による郵送
 - 配布時期 マイナンバーカードを取得済みの方から順次配布します。未申請の方は、申請が完了次第、配布します。
 - 使用可能店舗 町内128店舗(10月14日現在)
 - 利用期限 令和5年1月31日(火)

合計80人にプレゼント!クリスマス抽選会

- カタログギフトや特産品セットが当たる抽選会を開催します。
- 対象者 11月30日(水)までにマイナンバーカードを申請された方(取得済みの方も含む)
 - 方法 抽選により当選者を決定(応募不要)
 - 抽選日 12月23日(金)
 - 景品
 - ・3万円分のカタログギフト(10名)
 - ・1万円分のカタログギフト(50名)
 - ・特産品セット1万円相当(20名)
 - その他 当選者は、1世帯につき1人までとなります。当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。

受付窓口の開庁日・時間を拡大

マイナンバーカード DAY

- マイナンバーカードの申請や受け取りがお済みでない方で、平日に町役場へ行くことが難しい方等を対象に申請・交付を受け付けます。
- 日時 10月29日(土)
午前9時～午後4時30分
 - 場所 町役場 町民プラザ

マイナンバーカード Week DAY

- 窓口の開庁時間を延長し、マイナンバーカードの申請・交付を受け付けます。
- 延長日 10月24日(月)～28日(金)
 - 延長時間 交付：午後7時まで(要予約)
申請：午後8時まで

受け取りらくらくキャンペーンを延長

受け取りらくらくキャンペーン

- 役場職員が職場や公民館等に出向く出張申請受付を行い、カードを郵送で受け取れる「受け取りらくらくキャンペーン」の期間を下記のとおり延長します。
- 期間 11月30日(水)まで



お問い合わせ先 町住民環境課マイナンバーカード普及推進室 (担当・北澤/田辺憲虎) ☎32-6703

オミクロン株対応ワクチン

- このワクチンは、オミクロン株の初期に流行した系統と従来株に対応した成分を組み合わせた「オミクロン株対応2価ワクチン」です。重症化や感染予防、発症の予防効果が期待されています。

対象者

- 従来のワクチンを2回以上接種した12歳以上(接種日時点)の方で、前回の接種から5カ月以上(※)が経過した方
- ※今後、接種間隔が短縮される可能性があります。

接種会場

- 集団接種
 - ▶はあとぴあ
- 個別接種
 - ▶東部診療所
 - ▶さわい皮ふ科クリニック
 - ▶関根クリニック
 - ▶田辺整形外科医院
 - ▶レイクヒルズ美方病院

注意事項

- 接種券がお手元に届き次第、予約が可能です。
- お手元にまだ使用していない3回目以降の接種券がある方は破棄していただき、今回送付する新しい「接種券(ピンク色)」をご利用ください。(1・2回目が未接種の方は破棄しないでください。)
- 他のワクチン(高齢者肺炎球菌ワクチン等)との接種間隔を2週間以上空ける必要があります。

オミクロン株対応ワクチンの種類

- ファイザー社(12歳以上が対象)
- モデルナ社(18歳以上が対象)

予約方法

- Web予約
 - コールセンター(32-0320)
- ←Web予約はこちら

接種可能日時

- 集団接種
 - ▶10/22(土)午後1時30分～
 - ▶11/3(木・祝)午後1時30分～
- 個別接種
 - ▶医療機関により異なります。



↑新しい接種券(ピンク色)

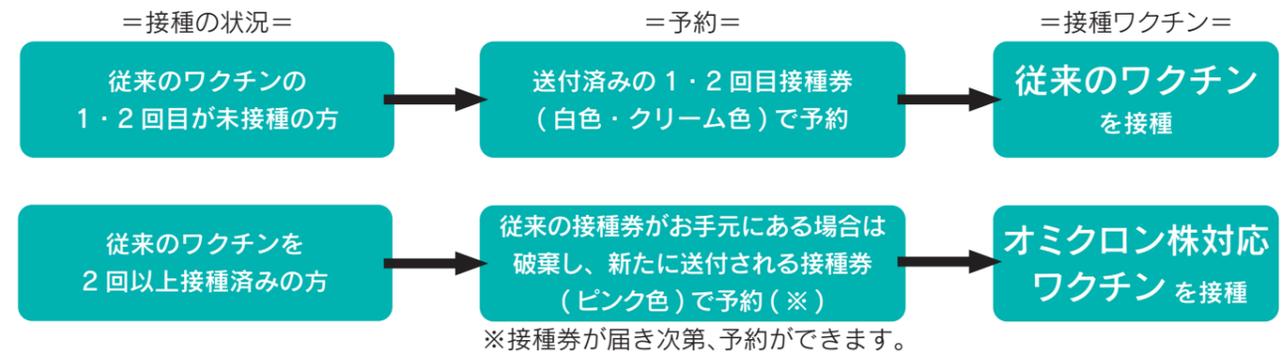
対応ワクチンの接種を開始

オミクロン株



オミクロン株に対応したワクチンの接種が始まっています。対象となる方は、接種可能日時や会場を確認し、お早めにご予約ください。

従来のワクチン接種状況別フロー図



お問い合わせ先 町健康福祉課 (担当・武田) ☎32-6704